

芥川龍之介『侏儒の言葉』自筆原稿についての考察

林 利久

本学図書館に、芥川龍之介の『侏儒の言葉』の「告白」と題する定稿七枚と、断片ではあるが未定稿原稿七枚のペン書き自筆原稿が所蔵されている。

芥川龍之介の『侏儒の言葉』は、菊地寛によって創刊された雑誌「文藝春秋」の第一年一号（大正十二年一月）から第三年九号・十一号（大正十四年九月、十一月）の巻頭に三十回にわたって連載され、死後発見された原稿を「文藝春秋」の第五年十号・十二号（昭和二年十月、十二月）に遺稿分として発表された作品である。その内容は、芥川龍之介のアフォリズムを示す作品として知られ、彼の思想を語る上で重要な作品となっている。⁽¹⁾

単行本『侏儒の言葉』は、龍之介の死後、文藝春秋社から昭和二年十二月六日に刊行されているが、雑誌「文藝春秋」掲載文をそのまま再録したのではなく、芥川自身の訂正や書き入れのある雑誌切り抜きをもとに、「序」が加えられている。その他に、「神秘主義」（大正十二年五月）、「或自警団員の言葉」（大正十二年十一月）、「森鷗外」（大正十三年十月）、「落楓」 「墓」 「鴉」（大正十四年九月）の六章が削除されて刊行された。

右記のことから、『侏儒の言葉』の原稿には、大正十二年頃から昭和二年頃までに龍之介が使用していた、原稿用紙の数々を見

ることが出来る。私はそれらの原稿から『侏儒の言葉』の作品論を語るのではなく、本学所蔵の自筆原稿の書かれた時期を特定してみたいと思う。

特定するに用いた他の資料として、角田忠蔵編纂・解説『芥川龍之介自筆未定稿函譜』（大門出版美術出版部 昭和四十六年刊）以後『函譜』と記す）、山梨県立文学館編集『芥川龍之介資料集 函版一・二・解説』（山梨県立文学館 平成五年刊）以後『資料集』と記す）と、芥川龍之介の自筆原稿を所蔵する日本近代文学館と国立国会図書館の所蔵原稿等を参照した。

◎「告白」（定稿七枚）〔函版一〕

「告白」と題された原稿は、松屋製の紺野二〇〇字詰（左枠野線の下方に「十ノ廿松屋製」とある）の同一の原稿用紙七枚にペンド書かれた定稿で、「文藝春秋」の大正十二年八月号に掲載されたものである。

第一枚目には第1行目と2行目にわたって「侏儒の言葉」、第3行目と4行目にわたって「芥川龍之介」とペンで記載されている。

題の「侏儒の言葉」には、朱色で「四号」と、「芥川龍之介」の名前には、同じく朱色にて「五号」と指示が記されており、原稿用紙の上部罫線の上に朱色で「九ポイント」と指示が記されている。これらは「文藝春秋」掲載時に、活字の印刷指示を示したもので、彼の定稿の原稿にみられる共通のものである。

定稿ではあるが、随所に訂正の跡が見られ、定稿に至る推敲の跡が興味深い。上段に訂正をする前の自筆原稿、下段に「文藝春秋」掲載になった全文を記して比較すると共に、自筆原稿に訂正を加え定稿とした箇所を後述しておく。（なを、使用漢字等については芥川の記述のとおりとし、そのまま記するものとした。）

第一枚目には、5行目六マス・八マス目にそれぞれ「告」「白」と題が書かれている。

（定稿原稿）

（雑誌掲載文）

告白

完全に自己を告白することは何人にも出来ることではない。同時に又自己を告白せずには如何なる表現も出来るものではない。
 ルツソオは告白を好んだ人である。しかしあの懺悔録は必しも赤裸々の告白ではないメ

5
6
7
8
9
10

これが、一枚目の全文であるが、龍之介は最後の10行目に書かれていた「あの懺悔録は必しも赤裸々の告白ではないメ」をペンで上から塗り潰して消してある。

第二枚目の原稿用紙には、

(定稿原稿)

赤裸々の彼自身は懺悔録の中にも発見出来ない。メリメは告白を嫌った人である。しかし「コロンバ」は隠約の間に彼自身を語つてはゐないであろうか？ 所詮告白文学とその他の文学との境界線は見かけほどはつきりはしてゐないのである。

1
2
3
4
5
6
7
8

倫理学の基礎の上に美学を築かうする試み

告白

完全に自己を告白することは何人にも出来ることではない。同時に又自己を告白せずには如何なる表現も出来るものではない。
 ルツソオは告白を好んだ人である。しかし

(雑誌掲載文)

赤裸々の彼自身は懺悔録の中にも発見出来ない。メリメは告白を嫌った人である。しかし「コロンバ」は隠約の間に彼自身を語つてはゐないであろうか？ 所詮告白文学とその他の文学との境界線は見かけほどはつきりはしてゐないのである。

は勿論興味のある試みである。同様に美学の基礎の上に倫理学を築かうとする試みも確か

9 10

と書かれていたが、8行目から10行目までの三行全文が墨で消されて、6行目までの文章が残されているだけである。8行目からの三行は、右記のように書かれたものを、一度は「興味のある」を「面白い」に、「同様に」を「しかし又」に、「確か」を「同様」に訂正しているが、その後龍之介は、それら三行全ての文章を消し去っている。

第三枚目の原稿用紙には、

(定稿原稿)

人 生

もし游泳を学ばないものに泳げと命ずるもの
があれば、何人も無理だと思ふであらう。も
し又ランニングを学ばないものに駈けろと命
ずるものがあれば、やはり理不盡だと思はざ
るを得ない。しかし我我は生まれた時から、か
う云ふ莫迦げた命令を負はされてゐるのも同
じなのである。

我我は母の胎内にゐた時、生きかたの練習
をしたであらうか？ しかも胎内を離れるが

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

(雑誌掲載文)

人 生 —— 石黒定一君に ——

もし游泳を学ばないものに泳げと命ずるもの
があれば、何人も無理だと思ふであらう。も
し又ランニングを学ばないものに駈けろと命
ずるものがあれば、やはり理不盡だと思はざ
るを得まい。しかし我々は生まれた時から、か
う云ふ莫迦げた命令を負はされてゐるのも同
じことである。

我々は母の胎内にゐた時、人生に處する道を
學んだであらうか？ しかも胎内を離れるが

この三枚目の原稿用紙には、「人生」と書かれた1行目と「もし游泳を学ばないものに泳げと命ずるも」と書かれた2行目の間に、「人生」の副題として「―石黒定一君に―」とあとから書き加えられている。その他、3行目の「思ふであらう。」に「ら」が書き加えられ「思ふであらう。」。6行目行頭の枠外に「る」を書き加えた他に、「を得ない」を「を得まい」。8行目「じなのである。」を「じことである。」と書き直している。

また、9行目から10行目にわたる「生きかたの練習をしたであらうか？」を一度は「人生に處する道を学んだであらうか？」に直し、再び「人生と闘ふ道を学んだであらうか？」に置き換え、三度目に定稿としての「人生に處する道を学んだであらうか？」に到るまでの、推敲の跡がうかがわれる。

第四枚目の原稿用紙には、

(定稿原稿)

1 早いか、兎に角大きい競技場に似た人生の中
2 に踏み入るのである。勿論游泳を学ばないも
3 のは満足に泳げる理窟はない。同様にランニ
4ングを学ばないものは大抵人後に落ちさうで
5ある。すると我我も手傷を負はずに、人生の
6競技場を出られる筈はない。

7 成程道学者は云ふかも知れない。「前人の跡
8を見るが好い。あそこに君たちの手本がある」
9と。しかし百の游泳者や千のランナアを眺め
10たにしろ、忽ち游泳を覺えたり、ランニング

(雑誌掲載文)

早いか、兎に角大きい競技場に似た人生の中
に踏み入るのである。勿論游泳を学ばないも
のは満足に泳げる理窟はない。同様にランニ
ングを学ばないものは大抵人後に落ちさうで
ある。すると我々も創痕を負はずに人生の
競技場を出られる筈はない。

成程世人は云ふかも知れない。「學人の跡
を見るが好い。あそこに君たちの手本がある」
と。しかし百の游泳者や千のランナアを眺め
たにしろ、忽ち游泳を覺えたり、ランニング

四枚目では3行目の最初の二文字の「のは」の間に、一度は「に」を書き加え「のには」にしたが、「に」を消して定稿として
いる。また、5行目の「手傷」を「創痕」に、「手傷を負はずに」の句点を消し、7行目「道学者」を「世人」に直しているだ
けである。(なお、7行目「前人の跡」が雑誌掲載文では「學人の跡」となっているが、校正ミスと思われ、その後単行本では「前
人の跡」に直されている。)

第五枚目の原稿用紙には

(定稿原稿)

に通じたりするものではない。のみならずそ
1
の游泳者は悉水を飲んで居り、その又ランナ
2
アは一人残らず競技場の土にまみれてゐる。見
3
給へ、世界の名選手さへ大抵は得意の微笑の
4
かげに澁面を隠してゐるではないか?
5
人生は狂人の主催に成つたオリムピック大
6
會に似たものである。我我は人生と闘ひなが
7
ら、人生と闘ふことを學ばねばならぬ。かう
8
云ふゲエムの莫迦々々しさに憤慨を禁じ得な
9
い人はさつさと埒外に歩み去るが好い。自殺
10

(雑誌掲載文)

につう通じたりするものではない。のみならずそ
の游泳者は悉く水を飲んでをり、その又ランナ
アは一人残らず競技場の土にまみれてゐる。見
給へ、世界の名選手さへ大抵は得意の微笑の
かげに澁面を隠してゐるではないか?
人生は狂人の主催に成つたオリムピック大
會に似たものである。我我は人生と闘ひなが
ら、人生と闘ふことを學ばねばならぬ。かう
云ふゲエムの莫迦々々しさに憤慨を禁じ得な
いものはさつさと埒外に歩み去るが好い。自殺

五枚目の原稿は、語句の訂正は2行目の「飲んで居り」を「飲んでをり」、3行目「一人残らず」を「一人残らず」、9行目の「莫

迦々々しき」を「莫迦莫迦しき」に書き直しているが、掲載の時には「莫迦々々しき」になっている。また、最後の行の「人はさつさと・・・」の「人」を「もの」に訂正している。

この四・五枚目の原稿と同じ内容の未定稿の原稿が、角田忠蔵編『芥川龍之介自筆未定稿凶譜』の一四二頁に二枚掲載されている。原稿用紙は定稿と全く同じ松屋製の紺野二〇〇字詰（左枠野線の下方に「十ノ廿松屋製」とある）原稿用紙で、定稿との間に推敲の後が見られ興味深い。次にその二枚の文章を、上段に定稿原稿、下段に『凶譜』記載の未定稿原稿を記し、定稿と異なる文章に線を記してみた。

（定稿原稿）

早いか、兎に角大きい競技場に似た人生の中
 1
 に踏み入るのである。勿論游泳を学ばないも
 2
 のは満足に泳げる理窟はない。同様にランニ
 3
 ングを学ばないものは大抵人後に落ちさうで
 4
 ある。すると我我も手傷を負はずに、人生の
 5
 競技場を出られる筈はない。
 6
 成程道学者は云ふかも知れない。「前人の跡
 7
 を見るが好い。あそこに君たちの手本がある」
 8
 と。しかし百の游泳者や千のランナアを眺め
 9
 たにしろ、忽ち游泳を覚えたり、ランニング
 10

（『凶譜』の未定稿原稿）

早いか、兎に角大きい競技場に似た人生の中
 1
 に踏み入るのである。勿論游泳を学ばないも
 2
 のは満足に泳げるものではない。同様にラン
 3
 ニングを学ばないものは大抵人後に落ちさう
 4
 である。すると何等の練習を経ずに人生と面
 5
 した我我なども過失に陥るのは当然であらう。
 6
 成程道学者は云ふかも知れない。「前人の跡
 7
 を見るが好い。あそこに君たちの手本 はあ
 8
 る」と。しかし百の游泳者や千のランナアを眺
 9
 めたにしろ、手足游泳を覚えたり、ランニン
 10

右記の下段（未定稿原稿）の中での推敲の跡は、3行目の「泳げるものではない。」を「泳げる理窟ではない。」に、5行目から6行目の「人生と面した」を「人生と闘ふ」に、10行目の「手足游泳を」を「忽ち游泳を」に訂正してある。

二枚目の原稿用紙には、

(定稿原稿)

に通じたりするものではない。のみならずその游泳者は悉水を飲んで居り、その又ランナアは一人残らず競技場の土にまみれてゐる。見給へ、世界の名選手さへ大抵は得意の微笑のかげに澁面を隠してゐるではないか？

人生は狂人の主催に成つたオリムピック大会に似たものである。我我は人生と闘ひながら、人生と闘ふことを學ばねばならぬ。かう云ふゲエムの莫迦々々しさに憤慨を禁じ得ない人はさつさと埒外に歩み去るが好い。自殺

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

(『凶譜』の未定稿原稿)

グを覚えたりするものではない。況やその游泳者は悉水を呑んでをり、その又ランナアは一人も残らず四つん這ひになつてゐるのではないか？

我我は人生と闘ひながら、人生と闘ふことを學ぶものである。過失は人天に恥すべきではない。寧ろ過失に陥つた後、學ぶところのないのを恥づべきである。しかも過失を二度しないことは必しもたやすい仕事ではない。」

二枚目では、1行目「グを覚えたり」が「グに通じたり」に訂正されただけで、他には二ヶ所の書き込みみだけである。これら二枚の未定稿原稿は極めて類似しており、一枚の原稿用紙の全面に文章が書かれている点から、定稿に到るまでの極めて最終原稿に近い原稿といえる。

第六枚目は、

(定稿原稿)

も亦確かに一便法である。しかし人生の競技

1

(雑誌掲載文)

も亦確かに一便法である。しかし人生の競技

場に踏み止まりたいと思ふものは創痕を恐れ
ずに闘はなければならぬ。

四つん這ひになつたランナアは滑稽である
と共に悲惨である。水を呑んだ游泳者も涙と
笑とを催させるであらう。我我は彼等と同じ
やうに人生の悲喜劇を演ずるものである。創
痕を蒙るのはやむを得ない。が、その創痕に
堪へる爲には、——世人は何と云ふかも知れ
ない。わたしは多少の諧謔と同情とを得たい
と書かれているが、訂正は最後の行「多少の諧謔と同情とを得たい」を「常に同情と諧謔とを持ちたい」のみである。

第七枚目は

(定稿原稿)

と思つてゐる。

又

人生は一箱のマツチに似てゐる。重大に扱
ふのは莫迦莫迦しい。重大に扱はなければ危
険である。

又

人生は落丁の歹い書物に似てゐる。一部を

場に踏み止まりたいと思ふものは創痕を恐れ
ずに闘はなければならぬ。

四つん這ひになつたランナアは滑稽である
と共に悲惨である。水を呑んだ游泳者も涙と
笑とを催させるであらう。我々は彼等と同じ
やうに、人生の悲喜劇を演ずるものである。創
痕を蒙るのはやむを得ない。が、その創痕に
堪へる爲には、——世人は何と云ふかも知れ
ない。わたしは常に同情と諧謔とを持ちたい
と書かれているが、訂正は最後の行「多少の諧謔と同情とを得たい」を「常に同情と諧謔とを持ちたい」のみである。

(雑誌掲載文)

と思つてゐる。

又

人生は一箱のマツチに似てゐる。重大に扱
ふのは莫迦々々しい。重大に扱はなければ危
険である。

又

人生は落丁の歹い書物に似てゐる。一部を

成すとは稱し難い。しかし兎に角一部を成してゐる。 8

成すとは稱し難い。しかし兎に角一部を成してゐる。 9

この七枚目については、ほとんど訂正部分は見られない。

以上七枚の「告白」の定稿原稿は、発表された「文藝春秋」大正十二年八月号の前月に書かれたもので、その当時使用していたのが、この松屋製の紺罫二〇〇字詰（左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」とある）原稿用紙であつたことがわかる。

◎次に記載する七枚の未定稿原稿は、角田忠蔵編纂の『芥川龍之介自筆未定稿図譜』に掲載されていたものが、本学所蔵となつたものである。

(一) 相馬屋製二〇〇字詰原稿用紙一枚〔図版二〕

(訂正前)

六百萬年の後、氷雪に封じた氷雪の再び雲
となつて立ち騰る時には人類よりも進歩した
生物の出現を見るかも知れない。その又生物
は 6
7
8
9

(訂正後)

六百萬年の後、地球を封じた氷雪の再び雲
となつて立ち騰る時には人類よりも進化した
生物の出現を見るかも知れない。その又生物
は 6
7
8
9

この原稿用紙には、右下に所蔵の捺印がある。

龍之介が使用した原稿用紙の内、本郷の松屋文房具店製以外の原稿用紙は少ないため、この相馬屋製の原稿用紙は使用された時期を特定できると思われる。

相馬屋製の原稿用紙は大正十三年四月刊「女性改造」(第三卷四号)に掲載された「僻見 二 岩見重太郎」の草稿の原稿用紙

『資料集』図版一 (p.425~430) がそれで、他に管見できるものを探してみると、「随筆—中村武羅夫君に」の草稿(『資料集』図版二 (p.111~p.114))である。これは、中村武羅夫が芥川の「野人生計事—一、清閑」(「サンデー毎日」第三年二号 大正十三年一月六日)に対して、「随筆流行の事」と題した文芸時評(『新小説』第二十九年二号 大正十三年二月)で批判的な意見を述べたことに対する反論として書かれた「解嘲」(『新小説』第二十九年四号 大正十三年四月)の草稿で、その論争の掲載された時期から考えても、大正十三年の二月—三月の時期に書かれたものといえる。

もう一篇は、「第四の夫から」(「サンデー毎日」第三年十五号 大正十三年四月)の草稿の原稿用紙(『資料集』図版一 (p.277~279))であり、相馬屋製の原稿用紙は、大正十三年二月—三月の頃使用していた原稿用紙と特定することが出来ると思われる。⁽²⁾

(但し、『資料集』図版一の「雑筆」断片15 (p.517) は相馬屋製の原稿用紙を用いているが、その書かれた年代の特定は出来な
い。)

(二) 松屋製二〇〇字詰原稿用紙(左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」とある)〔図版三〕

(訂正前)

兎に角便利に出来上つた、人工の天国に住ん
 1
 である。が、その文明の世界なるものは、忽
 2
 然と地上に湧いて来たのではない。やはり原
 3
 始の森林の中から、枯草の束は羽根蒲團に、
 4
 洞穴はスカイ・スレエピアに、牝の狸々は婦
 5
 人参政権論者に、だんだん進歩して来たもの
 6
 である。だから如何に文明と云つても、我々
 7

(訂正後)

兎に角便利に出来上つた、人工の天国に住ん
 1
 である。が、その文明の世界なるものは、忽
 2
 然と地上に湧いて来たのではない。やはり原
 3
 始の森林の中から、枯草の束は羽根蒲團に、
 4
 洞穴はスカイ・スクレエピアに、牝の狸々は婦
 5
 人参政権論者に、だんだん進歩して来たもの
 6
 である。だから如何に文明と云つても、我々

の背骨の盡きる所に、尻つ尾の痕跡の存する
 限り、我々の造つた世界の底には、依然たる
 野性が漲つてゐる。 8
 10

の背骨の盡きる所に、尻つ尾の痕跡の存する
 限り、我々の造つた世界の底には、依然たる
 野性が漲つてゐる。

この一枚には、珍しく振り仮名があり、5・6行目の「婦人参政権論者」に「サフラジスト」とふられている。
 この松屋製二〇〇字詰原稿用紙（左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」とある）は、前記の「告白」とほとんど同じ時期に使用されておられ、大正十二年頃の作品に顕著に使用されている。その作品の草稿原稿から判断して、大正十二年中頃までの間に書かれた原稿と思われる。⁽³⁾

(三) 松屋製二〇〇字詰原稿用紙（左枠罫線の下方に「松屋製」、下枠罫線右下に「S M 印 B : 1 10 : 20」とある）
 〔図版四〕

(訂正前)

を呼ぶ雄の声も「呼ぶ」と云ふ点から見れば實際
 的である。が、この声が雌を動かすのは何か
 1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8

哀切なもののある為に、——焚き火に対する
 親しみに近い詩のある為と言はなければなら
 ぬ。
 ニイチエは宗教を「衛生的」と呼んだ。この言
 葉は毒舌と云よりも恐しい 実感に溢れてる
 小説や戯曲も衛生的、——或は非衛生的

(訂正後)

を呼ぶ雄の声も「呼ぶ」と云ふ点から見れば實際
 的である。が、この声が雌を動かすのは何か
 1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8

哀切なもののある為に、——焚き火に対する
 親しみに近い詩のある為と言はなければなら
 ぬ。
 ニイチエは宗教を「衛生的」と呼んだ。この言
 葉は毒舌と云よりも恐しい 実感に溢れてる
 小説や戯曲も衛生的、——或は非衛生的

であるにしろ、

9

であるにしろ、

この一文は、何の草稿であるのか判明しないが、「ニイチエは宗教を「衛生的」と呼んだ。」の文章は、「西方の人」〔改造〕第九卷八号 昭和二年八月)の「37 東方の人」に見られる。また、使用された原稿用紙は芥川龍之介が晩年に使用したもので、「湖南の扇」〔中央公論〕大正十五年一月)、「玄鶴山房」〔中央公論〕昭和二年一月)、「河童」〔改造〕昭和二年三月)、「蜃気楼」〔婦人公論〕昭和二年三月)、「或阿呆の一生」〔改造〕第九卷十号 昭和二年十月)、「侏儒の言葉(遺稿)」〔文藝春秋〕第五年十・十二号 昭和二年十月・十二月)などの作品が、この様式(左枠罫線の下方に「松屋製」、下枠罫線右下に「SM印 B:1」)の原稿用紙にて書かれていることが、『資料集』図版でわかる。これらから、この原稿用紙の文章は昭和二年頃に書かれたものと思われる。

(四) 松屋製紺罫二〇〇字詰原稿用紙一枚(左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」、下方枠罫線の左下に「SM印 B:1」と印刷されている原稿用紙)

(訂正前)

美

1

我々は何びとも美を愛すると云ふ、(欠) 2
 事実だけに満足しなければならぬ。いう(欠) 3
 美を愛せと云ふのは既に諍文の度を越した(欠) 4
 のである。が、甚だ困ることには我々は誰(欠) 5

(訂正後)

美

我々は何びとも美を愛すると云ふ、(欠)
 事実だけに満足しなければならぬ。かう(欠)
 美を愛せと云ふのは既に要求の度を越した(欠)
 のである。が、唯我々自身の好みを(欠)

(五) 松屋製紺罫二〇〇字詰原稿用紙一枚(左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」、下方枠罫線の左下に「SM印 B:1」と印

刷されている原稿用紙)に記された一文は、次のとおりである。

(訂正前)

築かれてゐる。殊に少時神算とも鬼謀とも更
 1
 に思はなかつたものほど、一層悪辣無双なる
 2
 策士の眼光を語つてゐる。これは或は「三国志」
 3
 の作者の手腕と云ふよりも、寧ろ史上の事実
 4
 そのものの興味に富んでゐる為かも知れな
 5
 い。が、兎に角「三国志」の今の僕に面白いのは
 6
 かう云ふ面白みの出来た為である。
 7
 僕は昔政治家などの所業に少しでも興味を
 8
 感ずることは永久にないものと信じてた。し
 9
 かし久米政雄の所謂「床屋政治家」の天分は僕の
 10

(訂正後)

築かれてゐる。殊に少時神算とも鬼謀とも更
 築かれてゐる。殊に少時神算とも鬼謀とも更
 に思はなかつたものほど、一層悪辣無双なる
 策士の眼光を語つてゐる。これは或は「三国志」
 の作者の手腕と云ふよりも、寧ろ史上の事実
 そのものの興味に富んでゐる為かも知れな
 い。が、兎に角「三国志」の今の僕に面白いのは
 かう云ふ面白みの出来た為である。
 僕は昔政治家などの所業に少しでも興味を
 感ずることは永久にないものと信じてゐた。し
 かし久米政雄の所謂「床屋政治家」の天分は僕の

この文章は、『芥川龍之介全集』第十二卷⁽⁴⁾の「アフォリズム ―今昔―」(p.266)の文章と極めて近く、異なるのは以下の部分である。右記の8〜10行目「僕は昔政治家などの所業に少しでも興味を感ずることは永久にないものと信じてゐた。しかし今の調子ではもうそろそろ久米正雄の所謂床屋政治家の域にはひりそう」(傍線部分)。この一文の中から書かれた時期を推定するには、「所謂「床屋政治家」」の言葉がその手だてになる。大正十三年十一月号の「文藝春秋」に「政治家―或資本家の論理」の記載があるが、その中に「所謂「床屋政治家」」の言葉が見られることから、大正十三年十月頃と思われる。

(六) 松屋製紺野二〇〇字詰原稿用紙一枚(左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」、下方枠罫線の左下に「SM印 B:1」と印

刷されている原稿用紙)〔図版五〕に書かれている。これは、(五)と同じ「文藝春秋」大正十三年十一月号に発表された「武者修業」の草稿である。

(訂正前)

武者修業と云ふことは實際修業の為ばかり
に止まったであらうか？ 僕は寧ろ己自身以
外に余り名人のゐないことを確める為だつた
と思つてゐる。修業が終つたと云ふ技を競べ
て来たと云ふだけならば、宮本二天も亦恐る
るには足りない。が、廣い天下にも余り名人
のないことを確めて来た宮本二天は当に

1
2
3
4
5
6
7

(訂正後)

武者修業と云ふことは修業の為ばかり
の旅だつたであらうか？ 僕は寧ろ己自身以
外に余り名人のゐないことを確める為だつた
と思つてゐる。唯諸国の武藝者と技を競べ
て来たと云ふだけならば、宮本二天も亦恐る
るには足りない。が、廣い天下にも余り名人
のゐないことを確めて来た宮本二天は實際

この「武者修業」の草稿は他に『資料集』図版一(P.363)に二点(断片5、断片6—1)が見られる。原稿用紙は右記と全く同じ松屋製紺野二〇〇字詰原稿用紙一枚(左枠野線の下方に「十ノ廿松屋製」、下方枠野線の左下に「SM印 B:1」と印刷されている原稿用紙)である。

断片5の草稿には、

(訂正前)

武者修業と云ふことは修業の為ばかりの旅
だつたであらうか？ 僕は寧ろ己自身以外に
余り名人のゐないことを確める為だつたと思
つてゐる。たとへば宮本二天にしても、唯諸

1
2
3
4

(訂正後)

武者修業と云ふことは修業の為ばかりの旅
だつたであらうか？ 僕は寧ろ己自身以外に
余り名人のゐないことを確める為だつたと思
つてゐる。たとへば宮本二天にしても、唯諸

国武藝者と技を競べて来たと言ふだけ なら
 ば、さのみ恐るるには足りさうもない。が、
 廣い天下にも余り名人のゐないことを確めて
 来た宮本二天は如何にも太刀先が鋭さうであ
 る。

断片6—1草稿には、

(訂正前)

武者修業と云ふことは修業の為ばかりの旅
 だつたであらうか？ 僕は寧ろ己自身以外に
 余り名人のゐないことを確める為だつた と
 思つてゐる。少々とも武者修業の甲斐があつ
 たとすれば、それはたとひ偶然にもせよ、余
 り名人のゐないことを確め得た結果だつたで
 あらう。

天才

天才は羽根の生へた蜥蜴に似てゐる。必し
 も空ばかり飛ぶものではない。が、四つん這
 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

国の武藝者と技を競べて来たと言ふだけ なら
 ば、さのみ恐るるには足りさうもない。が、
 廣い天下にも余り名人のゐないことを確めて
 来た宮本二天は如何にも氣合に勝つてゐさうであ
 る。

(訂正後)

武者修業と云ふことは修業の為ばかりの旅
 だつたであらうか？ 僕は寧ろ己自身以外に
 余り名人のゐないことを確める為だつた と
 思つてゐる。少々とも武者修業の甲斐があつ
 たとすれば、それはたとひ偶然にもせよ、余
 り名人のゐないことを発見した為だつたと
 思つてゐる。

天才

天才は羽根の生へた蜥蜴に似てゐる。必し
 も空ばかり飛ぶものではない。が、四つん這

と書かれている。断片6—1の後半に見られる「天才」は、大正十四年三月号に掲載されたものであるが、既に大正十三年十
 一月以前に書かれていた事がわかる。

(七) 松屋製紺罫二〇〇字詰原稿用紙一枚(左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」、下方枠罫線の左下に「S M 印 B : 1」と印刷されている原稿用紙)の2・3行目だけの二行書き未定稿原稿。これは「文藝春秋」大正十三年六月号に掲載された「強弱」の草稿で、後にあげる『資料集』の中に掲載されている原稿断片3(雑誌掲載文と同文)より前に書かれていることがわかる。

(訂正前)

強者とは敵を恐れぬ代りに友人を恐れるものである。その意識のは何でも

1

2

3

(訂正後)

強者とは敵を恐れぬ代りに友人を恐れるものである。敵を倒すのは何でも

『資料集』図版 (P.362) へ侏儒の言葉断片3は、松屋製紺罫二〇〇字詰め原稿用紙一枚(左枠罫線の下方に「十ノ廿松屋製」、下方枠罫線の左下に「S M 印 B : 1」と印刷されている原稿用紙)に書かれている。

(訂正前)

強弱

強者とは敵を恐れぬ代りに友人を恐れるものである。敵を一气に打ち倒すことには何の痛痒も感じない代りに、知らず識らず友人を傷けることには兒女に似た恐怖を感じるものである。

弱者とは友人を恐れぬ代りに敵を恐れるものである。この故に弱者ほど至る所處にばかり

1

2

3

4

5

6

7

8

(訂正後)

強弱

強者とは敵を恐れぬ代りに友人を恐れるものである。一撃に敵を打ち殺すことには何の痛痒も感じない代りに、知らず識らず友人を傷けることには兒女に似た恐怖を感じるものである。

弱者とは友人を恐れぬ代りに敵を恐れるものである。この故に又至る處に架空の敵ばかり

り発見するものである。

9

り発見するものである。

もう一枚は『資料集』凶版 (P.364) へ侏儒の言葉の断片8にあるが、原稿用紙を切って使用しており「強弱」の後半部分のみと、その後に「風流」の一文が書き加えられている。しかし、「風流」の文章は雑誌には掲載されていない。

(前欠)

弱者とは友人を恐れぬ代りに、敵を恐れる

ものである。この故に又至る處に架空の敵は

かり発見するものである。

風流

百年の塵は「風流」の上に骨董の古色を加へて

る。塵を拂へ。塵を拂へ。

(四) (七) の未定稿原稿は松屋製紺野二〇〇字詰原稿用紙(左枠線の下方に「十ノ廿松屋製」、下方枠線の左下に「S M印 B:1」)で、右記のように大正十三年中頃から大正十四年頃に使用されていたと思われる。

◎芥川龍之介と原稿用紙

角田忠蔵氏は『芥川龍之介自筆未定稿凶譜』の中で、芥川龍之介の使用した原稿用紙を十七種類に分類し、そのうち十六種類が松屋製で、もう一種類が相馬屋製としている。しかし、『芥川龍之介資料集』を見ると相馬屋製の他にも文房堂製など数種類の原稿用紙が使用されていたことが判明して来ている。

芥川龍之介の使用した原稿用紙は、『凶譜』『資料集』の凶版を見ても、本郷松屋製の原稿用紙が非常に多いことがわかる。し

かも、その大半が松屋製の二〇〇字詰紺罫の原稿用紙であることは顕著で、龍之介自身も、大正十四年に『文章倶楽部』のアンケートの中で、「原稿用紙は本郷松屋製の半ペラ青罫のもの。半ペラを用ひるのは、書き損なひが多い為である」としている。また、大正十二年三月二十四日付書簡でも、次のように書いている。⁽⁵⁾

原稿用紙なくなると困る故急ぎ送つて頂きたし一人故本をよむかものを書くか、煙草をのむかしてゐる為うちにあるより勉強する位、鄰室の老辨護士おぢいさん位躰をかくこれだけは閉口 頓首

〔裏に〕

マヅ用ヲ書ク松屋ノ原稿用紙五トヂ 至急送ラレタシソノ後太田サン来ルヤ 来ナケレバ電報ウツベシ 義敏手紙ヲ五本
クレタ 宿ガ炭ハフカフカ炭、オバアサンニ見セタイ

と、原稿用紙の送付の請求をしているが、「松屋製の原稿用紙」と指定している。

また、その購入の数量についても、この書簡に見られるように、大量に購入するのではなく、少量ずつ購入していたことが知られている。⁽⁶⁾⁽⁷⁾

松屋とは、現在の本郷五丁目二十二番地に、昭和十九年の強制疎開にあうまで存在していた紙文房具の店で、特に大学ノート
を明治十七年に製作していたことが知られている。⁽⁸⁾

野口茂樹著『通俗文具発達史』（紙工界社 一九三四年刊）によれば「大学ノートは明治十七年に東京帝大前の松屋より製造発売された。之は当時洋行から帰ったばかりの大学教授にすすめられて造つたものである。」としており、明治四十年二月二十五日発行の『新選東京名所図会』（風俗画報臨時増刊）には、

本郷六丁目は片側町にして、東の方帝国大学に面す、因て大学前と称す、又旧加州侯の赤門あるを以て赤門前というなり、

◎景況

東側は帝国大学にて、道幅広く片側町なり、以て森川町の市塵に連なる、紙文具神澤 宗達（六番地 電話下谷二一四

松屋)

と、記載されている。

また、徳田秋聲の「大学界限」⁽⁹⁾の中で、

大学前の松屋はノートブック屋として、遍く地方にまで知られた紙屋で、家風の実直、商品の総てが優良なことはいうまでもないが、しかも原稿用紙にしる学生用以外のノートにしる、特徴や新味に乏しく、かつ種類が少い。今となつては時代おくれの感がないでもないが、外に新しい店もないので、自然神田か銀座まで出向かなければならない。

と書いてあり、この記事が書かれた頃（昭和二年頃）の松屋では、あまり原稿用紙の種類を造っていなかったことがわかる。

大岡昇平氏は、「原稿用紙」という一文で、原稿用紙による推定も年次の概略を指すだけで絶対的なものではない点を上げてはいるが、原稿用紙が中原中也の作品の制作年次推定に役立ったことについて語っている。⁽¹⁰⁾

私は、芥川龍之介の作品についても原稿用紙からの考察が、制作年次推定に十分効果を得ることができると考えている。

龍之介が本郷の松屋製の原稿用紙を好んだ点、一度に大量に購入することをしなかつた点、松屋製の原稿用紙の種類が少なかつた点などを考慮すれば、十分原稿用紙が作品の年次推定の考証資料に成り得ることがわかる。また、今後、龍之介が書簡に用いた原稿用紙⁽¹¹⁾を調査すること、芥川と同時代の他の作家の使用した松屋製の原稿用紙などをより詳しく考証することによって、龍之介の思想的変遷や文学的推敲の変遷の数々を、使用された原稿用紙によつても十分考察することが出来ると思ふのである。

この本

完全な自己を告白することには他人にも必要
 同様に又自己を告白せしむに
 必要あり。他人を告白せしむるは、
 自己を告白せしむるの必要あり。

告白

芥川龍之介

完全な自己を告白することには他人にも必要
 同様に又自己を告白せしむに
 必要あり。他人を告白せしむるは、
 自己を告白せしむるの必要あり。

芥川龍之介

	は	生	と	六															
	物	物	ろ	百															
	の	の	つ	萬															
	出	出	て	年															
	現	現	五	の															
	を	を	り	後															
	も	も	騰	後															
	る	る	と	に															
	可	可	時	は															
	知	知	に	人															
	れ	れ	は	類															
	る	る	人	よ															
	い	い	類	り															
	。	。	よ	も															
	。	。	り	進															
	。	。	も	化															
	。	。	進	し															
	。	。	化	た															
	。	。	し	雲															
	。	。	た																



侏儒の言葉
Martyr King

野	限	の	に	人	洞	始	忽	で	兎
性	り	背	あ	参	穴	の	と	み	に
が		骨	る	政	は	森	地	ろ	角
漲	我	の		権	ス	林	上		便
つ	を	盡	だ	帝	カ	の	に	が	利
て	の	さ	の	者	イ	中	傍		に
あ	造	る	ら	に	ス	あ	い	そ	出
る	つ	所	如		レ	ら	て	の	来
	た	に	何	だ	エ		来	文	上
	世	尻	に	ん	ハ	枯	た	明	つ
	界	つ	文	だ	ア	草	の	の	た
	の	尻	明	ん	に	の	で	世	人
	底	の	と	進		束	は	界	工
	に	痕	云	歩	牝	は	る	な	の
	は	跡	つ	し	の	羽	い	る	天
	依	の	て	て	猩	根		も	国
	終	存	も	来	々	蒂	や	の	に
	た	ん		た	は	團	は	は	住
	る	る	我	む	婦	に	り	原	ん

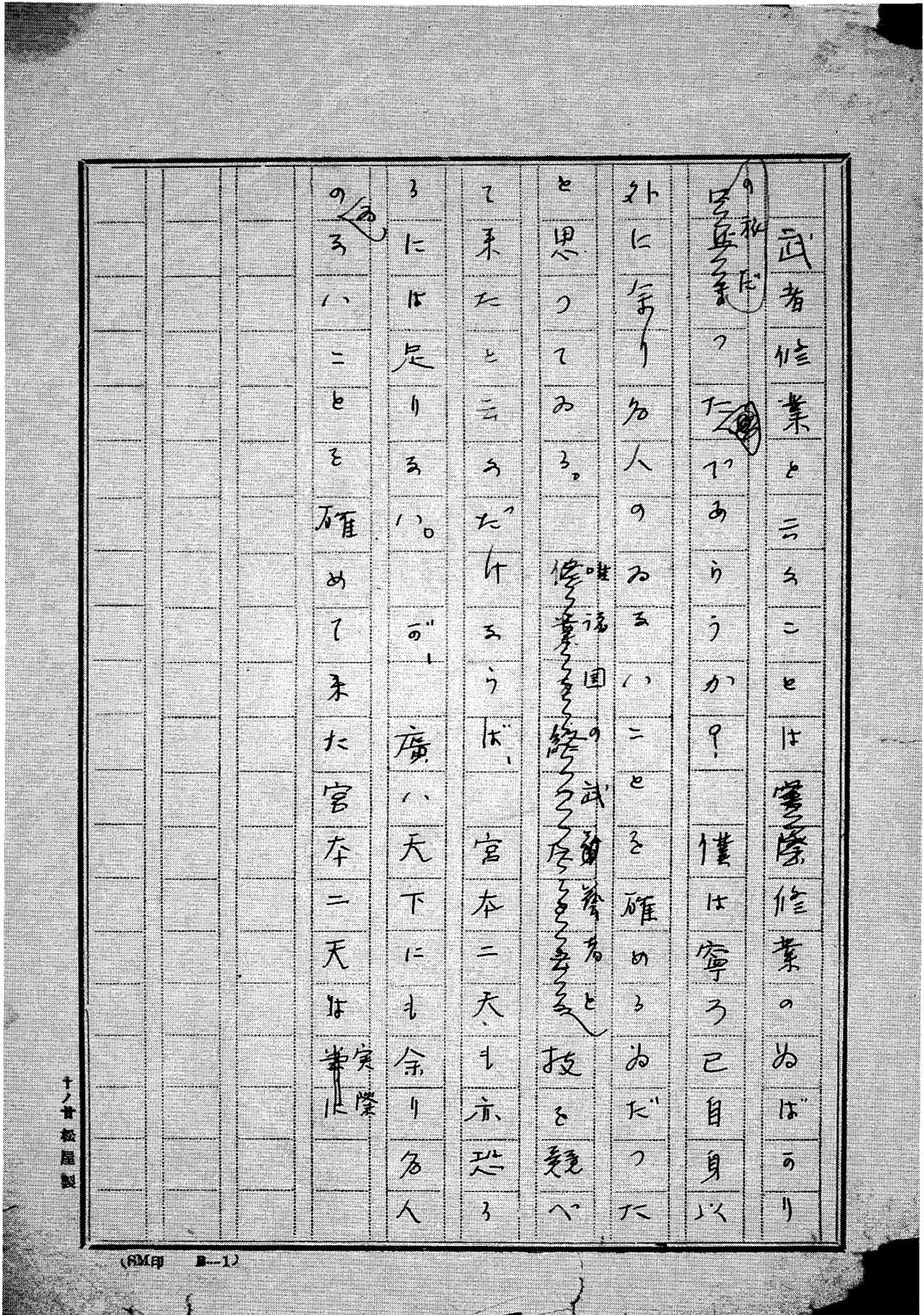
十ノ廿七 原稿

侯儒。言。せ。木

ど	る	業	二	ぬ。	親	言	的	を
あ	小	は	イ		親	切	だ	呼
ら	説	ま	ケ		し	下	あ	ぶ
に	や	ま	工		カ	も	る	雄
も	戯	ち	は		に	の	が	の
し	曲	と	宗		近	の	の	声
ら	も	言	教		い	あ	そ	も
	衛	より	を		は	る	の	呼
	生	も	衛		は	あ	声	ぶ
	的	恐	生		あ	る	が	と
	、	し	的		ぬ	と	雌	言
	—	い	と		と	言	を	ふ
	或	実	呼		言	は	動	ら
	は	感	ん		は	す	方	見
	非	に	だ。		す	け	す	れ
	衛	溢	こ		火	れ	の	ば
	生	れ	の		に	に	は	実
	的	て	言		計	す	何	際
		あ			す	こ	ら	

板圖類

(SMR B-1) 10-20



十ノ廿松屋製

(8M印 B-1)

参考文献

- (1) 芥川龍之介自身は、単行本『侏儒の言葉』の序の中で、次のように書いている。
- 『侏儒の言葉』は必しもわたしの思想を傳へるものではない。唯わたしの思想の變化を時々窺はせるのに過ぎぬものである。一本の蔓草、——しかもその蔓草は幾すぢも蔓を伸ばしてゐるかもしれない。
- しかし、この箴言集に晩年の彼の思想や感情が告白という形で示されていることは、誰もが認めるものである。
- (2) 葛卷義敏氏は『芥川龍之介未定稿集』（岩波書店 昭和四十三年刊）の「II Sさん、T君」（p.52～53）の編者註の中で、
- 次に揚げるのは、小説「歯車」と同じ、黄色い柀目の本郷の松屋製の原稿用紙に書かれている、僅か数行に充たない、いずれも、書き出し部分だけの原稿である。（なを、彼は生涯、殆ど、この本郷の東大前にあつた松屋文具店製の、紺色罫の原稿用紙を使つていた、只、小説「第四の夫から」大正十三年四月作と、この「歯車」昭和二年四月作との頃は、紺色のものが松屋に切れたので、前の場合には朱色、「歯車」の頃には、一時この黄色い罫の原稿用紙を用いたが、——これと同色の柀目に書かれた原稿は、「歯車」を除いては、僅かにこの様な断片のみしか残っていない。）
- (3) 例えば、『資料集』図版一「一夕話」草稿（p.228～231）、『雛』草稿（p.232～233）、『猿蟹合戦』草稿（p.242～243）「一夕話」は大正十一年七月「サンデー毎日」夏期臨時増刊に掲載されたものであるが、この草稿は『資料集』解説によると、菊地寛の戯曲「小野小町」（「サンデー毎日」大正十二年一月）を意識しながら、戯曲が発表されてまもなく執筆されたものと推定している。「雛」は「中央公論」第三十八年二号（大正十二年三月）、「猿蟹合戦」は「婦人公論」第八年三号（大正十二年三月）に掲載されており、執筆時期は大正十二年の前期頃は同じ原稿用紙を使用している。
- (4) 『芥川龍之介全集』全十二巻（岩波書店 昭和五十二年七月～昭和五十三年七月刊）
- (5) 書簡番号一一〇八（大正十二年三月二十四日 湯河原から 芥川宛 絵葉書）『芥川龍之介全集』第十一巻（岩波書店 昭和五十三年六月刊）p.272]
- (6) 日本近代文学館所蔵、芥川龍之介草稿「ひよつと」』（所蔵番号六一〇）に付された葛卷義敏氏のノートには、次のように記

載されている。

これらの大変読みづらい裏面の墨書き小遣帳として使用されてゐるのは、——彼の育った或環境を示してゐるものです。これらの草稿類のみではなく、彼の初期原稿の草稿裏面は、しばしばこの様な芥川家小遣ひ帳としても用ひられてゐます。——かう云ふ「家」としての習慣は、彼の一人前の作家となつたその晩年迄も続いたものです。（これは必ずしも、彼のいはゆる「遺書」に書かれてゐる、——昭和二十九年、岩波書店新書版全集《中村眞一郎君監修》第十五巻の——一つにある「養家に人となつたため」ばかりではなく、或は「僕の貯金二千円」《或旧友へ送る手記》——これが、彼の一生作家として働きつめた「貯金」の総額です。今日の彼の著作権のなくなった後の著作集の売れ行きからは、一寸考えられなく、彼の当時の原稿料も、只一回小説「河童」の時、一枚十円を得たのみです。——寧ろ明治戊辰に碌を離れ、一時は傘張りの内職や酒売りの内職を経て来た、下級旗本《碌高百三十俵》としての養家芥川家の老人達の中に身にしてみても、培はれて来た「家」の或習慣に近い——「明治」から「大正」へかけての或旧い東京下町の習慣を除いても、——極く自然のつましい風習の様にも思はれるのです。——彼がその一生使つたのも、「ネエム入り原稿用紙、——本郷東大前の松屋文具店の十行二十字詰《最初は、両面原稿用紙》一回毎に十冊づつと云ふ様子、——終生、つましいものだけでした。これは謂ひかへれば、中産下層階級の持つてゐた「身についた」或習慣《それは善悪両様の意味を含めてのもの》ではなかつたかと思はれます。——しかし、幸、これからわかることは、それらの裏面に記された年月から——大体のところ、彼がこれらの一作品に要した年月日も、累推定出来ると云ふ便利さもありません。——《十一月・十二月・一月・二月の文字を見えますが——但し、これを過大視し、推定するのも或危険さは具いますが、何故なら、これらは本来の目的として、小遣ひ帳の年月日でもありませんから。只、わづかに大凡その年代を知るのみです。》

(7) 神代種亮「芥川氏の原稿その他」(「文藝倶楽部」第十二巻九号 昭和二年九月)の中で、

「○原稿の反古」

芥川氏がある年の冬を山の湯で過ごした時の話——